

財務諸表に対する注記

1 継続事業の前提に関する注記

該当なし。

2 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・償却原価法(定額法)によっている。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

賞与引当金・・・夏期賞与要支給額に係る当期末相当金額を計上している。

退職給付引当金・・・期末退職給与の自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3 会計方針の変更

該当なし。

4 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
基 本 財 産				
国 債	251,046,910	93,498	206,880	250,933,528
定 期 預 金	539,000	0	0	539,000
小 計	251,585,910	93,498	206,880	251,472,528
特 定 資 産				
退職給付引当資産	13,393,933	742,895	131	14,136,697
小 計	13,393,933	742,895	131	14,136,697
合 計	264,979,843	836,393	207,011	265,609,225

5 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対 応する額)
基 本 財 産				
国 債	250,933,528	0	250,933,528	0
定 期 預 金	539,000	0	539,000	0
小 計	251,472,528	0	251,472,528	0
特 定 資 産				0
退職給付引当資産	14,136,697	0	0	14,136,697
小 計	14,136,697	0	0	14,136,697
合 計	265,609,225	0	251,472,528	14,136,697

6 担保に供している資産

該当なし。

7 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額および当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取 得 価 額	減 価 償 却 累 計 額	当 期 末 残 高
什 器 備 品	239,532	239,531	1
合 計	239,532	239,531	1

8 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

債権の債権金額、貸倒引当金の当期残高及び当該債権の当期末残高、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	債 権 金 額	貸倒引当金の当期末残高	債 権 の 当 期 末 残 高
未 収 金	16,096,951	0	16,096,951
合 計	16,096,951	0	16,096,951

9 債務保証等の偶発債務

該当なし。

10 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	帳 簿 価 額	時 価	評 価 損 益
第 1 5 3 回 利 付 国 庫 債 券	102,534,400	108,660,000	6,125,600
第 1 7 9 回 利 付 国 庫 債 券	98,407,628	91,890,000	△6,517,628
第 3 2 9 回 長 期 利 付 国 庫 債 券	49,991,500	50,105,000	113,500
合 計	250,933,528	250,655,000	△278,528

11 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	貸借対照表 上の記載 区分
助成金等 JICA共催金	(独) 国際協 力機構	0	110,000	110,000	0	
小佐野記念財団 助成金	(公財) 小佐野 記念財 団	0	150,000	150,000	0	
地域国際化協会 連絡協議会 助成金	地域国 際化協 会連絡 協議会	0	10,940	10,940	0	
小計		0	270,940	270,940	0	
合計		0	270,940	270,940	0	

12 基金及び代替基金の増減額及びその残高

該当なし。

13 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

該当なし。

14 関連当事者との取引の内容

該当なし。

15 重要な後発事象

該当なし。

16 その他

該当なし。